

第 5 次 中 期 経 営 計 画 書

(平成 2 7 年度～平成 3 3 年度)

公益財団法人 三重県水産振興事業団

目 次

I	目 的	1
II	計画策定の趣旨	1
III	経営基本方針	1
IV	課題と対応策	2
	1. 経営の安定化	2
	2. 資金運用	3
	3. 施設の老朽化	3
V	具体的目標	3
VI	中期経営計画の期間等	4
別表	具体的目標	5

I 目的

県内全域の水産業に関わる社会的、経済的基盤の整備開発及び漁業経営の安定に係る事業を推進し、もって時代の要請に即応した安全で安心な水産物を安定的に供給すること並びに水産業の健全な発展を図るとともに、地域経済に寄与することを目的とする。

II 計画策定の趣旨

栽培漁業については、魚介類の種苗生産、放流、天然海域における保護育成を行い水産資源の持続的利用を確保する直接的手法として定着してきております。

当法人は、栽培漁業の振興を通じて県民への安全・安心な水産物の安定供給に寄与するとともに、地域経済の活性化に貢献してきたところであります。

また、沿岸漁業においては、少子高齢化の進展等による生産構造の変化に伴う漁場利用の高度化から栽培漁業への高まりが見られております。

こうした中で、放流効果の確実性のため、稚魚の成育場である藻場・干潟の回復要請や地域の活性化に向けた種苗生産体制の整備が求められ、また将来において、気候変動による水産資源への影響が予測されることから変化に適応した放流手法の見直し、及び栽培漁業による資源の回復を促し持続的な生産を確保するため、放流後の成育した親魚によって再生産を可能にする資源造成型栽培漁業の推進など、県民や生産者が当法人に期待する役割は一層多様化して来ております。

一方で、基金の金利低迷や県補助金の減少及び築30年を経過する栽培漁業センター施設の老朽化による費用の増大から経営は非常に厳しい状況にあります。

このように、当法人を取り巻く情勢は大きく変化し、その厳しさは増しているものの引き続き県民へ安定的に水産物を供給する使命を果たすとともに、公益法人として健全に発展し、地域との連携及び県民ニーズへの対応を図り、その期待に応えていくことが必要であります。

III 経営基本方針

以上を踏まえ、県との連携を密にしながら水産物を安定的に供給する実施機関としてその求められる機能・役割を強化していくこととし、

(1) 三重県栽培漁業基本計画に沿って、魚介類の種苗づくりを行い市町、漁協等に供給します。

(2) 種苗は稚魚の初期段階まで弱小で減耗しやすいことから、天然海域で放流の効果を高めるため、中間育成し放流します。

- (3) 県民に種苗生産及び放流効果などを情報発信し、県民や漁業者に栽培漁業による水産資源の維持増大の重要性を啓発します。
- (4) 水産研究機関から種苗生産の技術移転を受け、その量産化技術開発試験を実施します。
- (5) 地域の主要魚介類の持続生産を図るためその種苗生産及び生態調査等に取り組みます。
また、地域経済の活性化の一翼を担う重要な魚介類の種苗生産を行います。
- (6) 業務工程の標準化及び効率化に取り組み経費の節減を図ります。
- (7) 漁協等が実施する資源増大事業や環境保全事業に助成支援します。
また、海域生物の成育できる漁場環境を保全する役割を担っていきます。
- (8) 基金などの資金は、公益目的に活用をするとともに安全、確実な方法で運用を行います。
- (9) 職員を研修会に参加させるなどにより、専門的知識を修得させ資質向上を図ります。
これらを基本に運営を行うものとする。

IV 課題と対応策

県補助金等の削減、施設の老朽化に伴う経費の増大による経常収支の悪化及び栽培漁業の効率化を図るため、次のような対応策を講じます。

1. 経営の安定化

(課題)

- ・県などの補助金、委託料等が削減され、経常収支が悪化している。

(対応策)

- ・種苗生産コストの節減と量産化技術を向上させ生産物の安定確保を図ります。
- ・新魚種の種苗生産事業を検討し新たな展開を図ります。
- ・伊勢湾中間育成場の水槽の有効利用策として新たな魚介類の育成技術を開発します。
- ・種苗生産に係る職員を技術研修に積極的に参加させ、技術の向上、人材育成により生産の安定化を図ります。

2. 資金運用

(課題)

- ・基本財産等を運用する国債、地方債などの金利が低下している。

(対応策)

- ・財産管理運用規程及び資金運用基本方針に基づき、基本財産等の安全で有利な運用に努め、財源の確保を図ります。

3. 施設の老朽化

(課題)

- ・昭和 56 年度及び平成 8 年度に建設された浜島・尾鷲栽培漁業センター並びに平成 17 年度及び平成 18 年度に建設された伊勢湾南部・北部中間育成場施設は老朽化が激しく、生産業務への影響が懸念される状況となっている。

(対応策)

- ・大規模な修繕・設備の更新については、施設の所有者である県に引き続き要望していきます。

小規模な修繕については、法人として、職員自身が努めて対応するなどコストを抑えて施設管理を行います。

V 具体的目標

(平成 33 年度目標)

種苗生産目標

マダイ	60 万尾 (平均全長 30 mm)
トラフグ	30 万尾 (平均全長 20 mm)
カサゴ	8 万尾 (平均全長 50 mm)
アワビ	100 万個 (平均殻長 15 mm)
マハタ	34 万尾 (平均全長 30 mm)
ヒラメ	20 万尾 (平均全長 30 mm)
クルマエビ	210 万尾 (平均全長 17 mm)
ヨシエビ	300 万尾 (平均全長 17 mm)
ガザミ	160 万尾 (C1 種苗 : 5 mm)
ナマコ	3 万個 (平均全長 7 mm)
アコヤガイ	150 万個 (殻長 2 mm)
ピース貝	50 万個 (殻長 2 mm)

放流数量目標 ・ 放流サイズ目標

マダイ	50 万尾	(平均全長	60 mm)
トラフグ	25 万尾	(平均全長	50 mm)
カサゴ	8 万尾	(平均全長	50 mm)
アワビ	25 万個	(平均殻長	15 mm)
アワビ	45 万個	(平均殻長	25 mm)
アワビ	20 万個	(平均殻長	30 mm)
ヒラメ	16 万尾	(平均全長	80 mm)
クルマエビ	140 万尾	(平均全長	40 mm)
ヨシエビ	180 万尾	(平均全長	30 mm)
ガザミ	50 万尾	(平均甲幅	8 mm)
ナマコ	3 万尾	(平均全長	7 mm)

※その他事業目標、経営改善目標は別表のとおり

VI 中期経営計画の期間等

本計画の期間は、平成27年度から平成33年度末までとし、三重県栽培漁業基本計画との整合性をとるために設定したものです。

また、経営計画を着実に実効し、あわせて経営展望の実効性を高め法人を取り巻く情勢変化に的確に対応する観点から計画の実施状況について定期的に精査を行い必要に応じて見直しを行うものとする。

